事　務　連　絡
平成２７年１２月２２日

高齢者住まい事業者団体連合会
　公益社団法人全国有料老人ホーム協会
　一般社団法人全国特定施設事業者協議会　　御中
　一般社団法人サービス付き高齢者向け住宅協会
　一般社団法人高齢者住宅推進機構

厚生労働省老健局　総　務　課
高齢者支援課
振　興　課
老人保健課

マイナンバー制度広報チラシの掲示・配布の依頼について

平素より、厚生労働行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

マイナンバー制度につきましては、本年 10 月以降、国民一人一人の住民票の住所に対し、12 桁のマイナンバー（個人番号）を記した通知カードの送付が始まります。

マイナンバー制度の周知・広報につきましては、これまでも、政府広報等での国民の皆様向けの広報や、説明会等での民間事業者の皆様向けの周知など総合的に取り組んでいるところですが、今般、マイナンバーに便乗した詐欺等も発生していることを踏まえ、こうした詐欺被害防止のために一層の注意喚起を行うべく、国民の皆様にとって身近な厚生労働行政関係施設等におきまして、マイナンバー制度の周知・広報に御協力賜りたく存じます。

つきましては、貴団体管下の施設等において、別紙１のチラシを掲示又は配布いただきたく、ご協力をお願い申し上げます。
なお、貴団体管下の施設等へマイナンバー広報チラシ送付をする際には、別紙２の御案内を送付いただきますようお願い申し上げます。